

# 被災者援護協力団体の登録制度 オンライン説明会

## ～地域と被災者援護協力団体の連携を考える～

過去の災害では、経験豊かなNPOやボランティア団体が被災地に入り、被災された方に寄り添った支援をしてきました。

しかし、混乱している被災地にとって、初めて会う支援団体と、信頼しあえるまで時間がかかります。

この登録制度は、支援団体と地方公共団体とが、平時から、顔のみえる関係を作ることで、

災害時に官民連携による被災者支援が実現することを目指します。

日時	2026年2月4日（水）13:00～14:30
対象	<p>＜被災者援護協力団体＞</p> <p>平時・災害時に支援活動をなされるNPO・ボランティア団体様</p> <p>災害中間支援組織関係者・自治体防災担当様</p>
定員	オンライン100名（先着順）
主催・協力	<p>主催：内閣府</p> <p>協力：JVOAD</p>



プログラム	※開催者の都合により、本プログラムは予告なく変更する可能性がございます。予めご了承願います。
-------	--

### トークセッション・災害中間支援組織目線での制度の趣旨 13:00～14:30

13:00～13:10 開催のご挨拶



13:10～13:50 被災者援護協力団体の登録制度説明とトークセッション

JVOAD明城氏を聞き手に、内閣府より本制度が求められている背景を、セッション形式でご説明します。

14:00～14:20 登録制度への申請方法と申請書記載のポイント説明

本制度へのご登録を希望する団体様向けに、申請にあたっての必要書類や記載時のポイント、よくある間違い・質問をご説明します。

14:20～14:30 閉会のご挨拶

ご質問や個別相談のご希望は後日日程を調整させていただきます



説明会当日のWEBアンケートにご質問や個別相談のご要望をご記載ください。後日事務局よりご案内させていただきます。

申込方法	Microsoft Forms ※下記URL又は右記QRコードよりアクセスしてください。 <a href="https://event.jtbbwt.com/RagaM0">https://event.jtbbwt.com/RagaM0</a>
申込締切	2026年2月3日（火）15:00 ※締切以降にお申込みの場合、下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。
問合せ先	<p>運営事務局 : 合同会社デロイトトーマツ受託</p> <p>Eメール : <a href="mailto:k_kajioka002@jtbc.com">k_kajioka002@jtbc.com</a> 電話番号 : 080-8493-0359</p> <p>担当者 : カジオカ</p> <p>受付時間 : 平日10:00～17:00</p>



登壇者

## 被災者援護協力団体の登録制度説明とトークセッション

説明者 澤 邦之 氏

内閣府（防災担当）普及・防災教育・NPOボランティア連携担当 参事官補佐

内閣府における、普及・防災教育・NPOボランティア連携担当として、「被災者援護協力団体の登録制度」の運用等を担当。

聞き手 明城 徹也 氏

特定非営利活動法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) / 事務局長

米国の大学を卒業、建設会社勤務後、NGO業界に転身し、アフリカなどの途上国支援に携わる。東日本大震災での支援経験から JVOAD の立上げに参加し、事務局長に就任。

制度概要

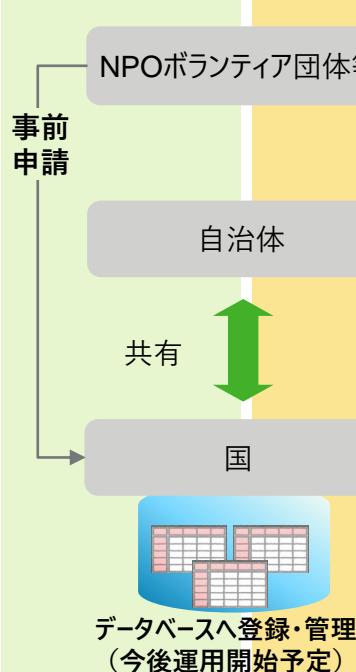
### 被災者援護協力団体の登録制度とは？

申請受付中

- 令和6年能登半島地震では、発生直後から、豊富な支援経験を有するNPO・ボランティア団体等が被災地において様々な支援を実施し、被災者援護において重要な役割を担っていただきました。
- 団体様が発災直後より被災者支援の担い手として、地域と連動し、その能力を発揮できるよう官民連携体制の強化のため、NPO、ボランティア団体等を国が事前に登録する制度を創設致しました。
- 今後は、登録団体の情報をデータベース化して自治体等と共有し、平時から「顔の見える」関係づくりを促進し、発災直後からきめ細かく、質の高い被災者支援を実施する想定です。

平時

発災時



#### <制度活用の流れ>

- 発災時に被災者支援を行う団体を、申請に基づき登録。
- 被災自治体は、登録団体に対し救助業務への協力を依頼。

#### <支援団体・受援自治体のメリット>

- 被災自治体は、国の登録団体データベースを活用可能。
- 登録団体は、市町村から被災者等の情報の提供を受けることが可能。

### 被災者援護協力団体の登録制度申請情報ページ・お問い合わせ

メールアドレス [dantai-touroku@cao.go.jp](mailto:dantai-touroku@cao.go.jp)

電話番号 03-5797-7924

担当部署 内閣府（防災担当）普及・防災教育・NPOボランティア連携担当室  
被災者援護協力団体登録制度担当 あて

